

## 平成30年度盛岡市歯っぴーコンクール実施要項

### 1. 名称

平成30年度盛岡市歯っぴーコンクール

(平成30年度歯と口の健康に関する図画・ポスター・標語コンクールの盛岡地区予選会を兼ねる)

### 2. 趣旨

歯科保健思想の普及向上を目的とし、特に永久歯の萌出時期にある小学生に、身の回りからテーマをとらえて表現することによって、歯科保健の重要性を認識させる。

### 3. 主催

一般社団法人 盛岡市歯科医師会

### 4. 後援

盛岡市教育委員会

### 5. 対象

盛岡市内の小・中学生

図画コンクール : 小学生

ポスターコンクール : 小学生及び中学生

標語コンクール : 小学生及び中学生

### 6. 作品について

図画・ポスター : B3 (四つ切) に限る。

標語 : 所定の様式による。

### 7. 応募の締め切り

平成30年7月20日(金) 到着をもって締め切る。

(7月23日(月)に審査会を行いますので、締め切り厳守のこと)

## 8. 審査

盛岡市歯科医師会に審査会を設け、応募作品について図画・ポスター・標語を区分して審査を行い、次の通り順位を決定する。

図画・ポスター　：　金賞・銀賞・銅賞・佳作・入選

標語　　　　　：　金賞・銀賞・銅賞・入選

審査会において上位に入賞した、小学校1年生～3年生の図画又はポスター2点と4年生～6年生の図画又はポスター2点の計4点、中学生ポスター2点及び標語1点を、岩手県歯科医師会に設けられた県内審査会に応募する。

県内審査会において金賞と決定された作品は、日本学校歯科医会に設けられた中央審査会に応募する。

## 9. 展示

入選以上の作品については、展示会を開催し、展示を行う。(日時場所未定)  
なお、入賞者については、「入賞者名簿」を作成し、応募各校へ送付するほか、展示会場にて配布及び、本会ホームページ上にて掲載する。

## 10. 表彰

金賞・銀賞・銅賞・佳作・入選には、それぞれ賞状を贈る。

各部門とも、金賞・銀賞・銅賞入賞者については、11月11日(日)開催予定の「第20回盛岡市8020歯科保健大会」において表彰し、賞状・副賞を贈る。

佳作・入選については、コンクール終了後該当校に賞状を送付するので、各校において適宜な方法で入賞者に授与すること。

応募者全員に参加賞として記念品を贈る。

## 11. 作品の帰属

図画・ポスター・標語の入賞作品は、盛岡市歯科医師会に帰属し、歯科保健啓発の目的で、応募作品の通り、または一部を改変して使用できるものとする。

## 12. その他

応募されても、次の事項が守られていないものは選外となるので注意すること。

- ① 標語は、歯科保健向上に寄与すると思われるユニークな表現を考えること。ここ数年の中央審査会によると、生涯にわたっての口腔全体についての健康を訴える標語が重視されているので、「歯」についての健康を訴えるだけでなく、「口腔全体」の健康を訴え、かつ成長期だけでなく生涯にわたってのスローガンになるような標語となるよう配慮すること。
- ② **ポスターの標語に「むし歯」を使う場合は、「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と書くこと。**
- ③ 図画には、文字や標語を入れないこと。
- ④ 画用紙の大きさはB3（四つ折り）を厳守すること。
- ⑤ 共同作品は対象外とする。
- ⑥ **応募数は、各部門につき1人1点に限る。（同じ部門で2点以上の応募は不可）**

お願い

- ※ 5、6、7、12は特に注意すること。
- ※ 名札は名前が見えるようにつけ、小学校低学年の応募者についても漢字で表記すること。
- ※ 学校ごとに応募者名簿（学年とふりがな）を添付すること。
- ※ 小学校においては、図画とポスターにわけて送ること。
- ※ 標語の部は、添付の応募用紙もしくはそれに準じた様式にて応募すること。
- ※ 作品は、直接下記までお送り下さい。

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通二丁目5番25号 8020プラザ3階  
一般社団法人 盛岡市歯科医師会

TEL 651-1170

\*受付時間：月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

## ※名札の貼り方

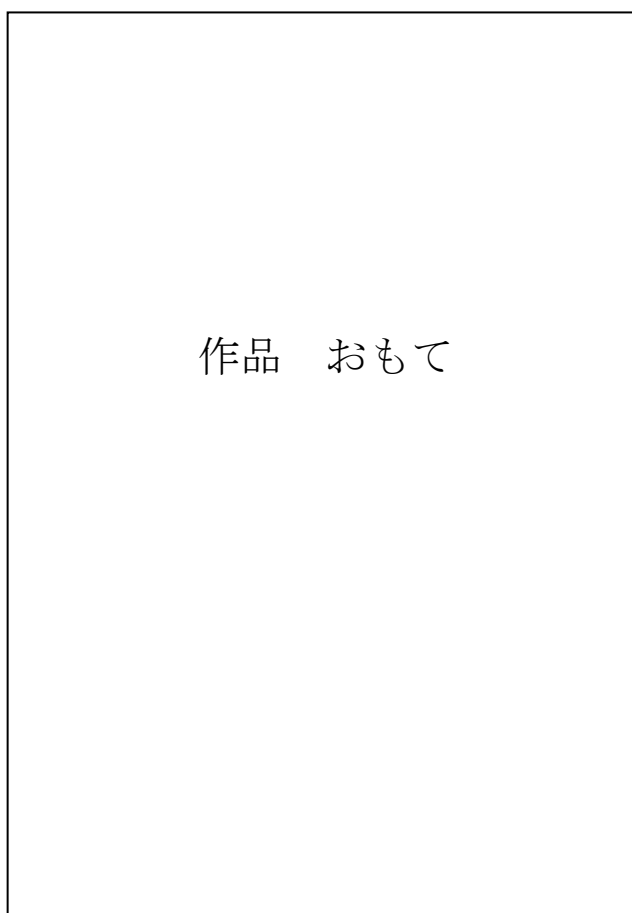
横の作品の場合



作品 おもて

名札  
(氏名が見えるように)

縦の作品の場合



作品 おもて

名札  
(氏名が見えるように)